

筑紫南コミュニティ運営協議会組織図

規約第9条から第21条までの規定について、図示すると次のようになる。

なお、部会の構成団体等を変更する場合は運営委員会における協議によるものとし、総会の議決によらずに変更できるものとする。



テーマ	環境・歴史、 人づくり、 農業振興、 商工業振興	防災・防犯	学校支援、 居場所づくり、 未就園児	健康づくり、 高齢者福祉、 障がい者福祉	スポーツ・文化
部会	ふるさと創生 部会	安全・安心 部会	次世代育成 部会	健康・福祉 部会	絆・交流 部会
	構成団体 +有志の住民等	構成団体 +有志の住民等	構成団体 +有志の住民等	構成団体 +有志の住民等	構成団体 +有志の住民等